

職場におけるメンタルヘルス ～「ストレスチェック制度」をめぐって～

参加無料
定員120名

精神障害による労災請求件数は、平成25年に過去最高を記録しました。また、年間自殺者数も依然として高水準であり、20～39歳の働き盛りの死因の第一位は自殺（「人口動態調査」2013年）となっています。労働者のメンタルヘルス対策が急がれる中、労働衛生法の改正により、12月からストレスチェックと面接指導の実施等を義務付ける制度が施行されます。

今回の講演会では、「ストレスチェック制度」の目的や概要を学び、職場の管理者あるいは労働者の立場から、本制度の活用方法や課題を共に考えたいと思います。

※ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査。当分の間は、従業員数50人未満の事業場は、努力義務となります。（厚生労働省HPより引用）

講演



厚生労働省 厚生労働技官
精神科医 産業医 臨床心理士

吉村 健佑 氏

よしむら けんすけ プロフィール

2007年 千葉大学医学部医学科 卒業
2010年 国立病院機構 千葉医療センター精神科
2011年 東京大学大学院 医学系研究科 公共健康医学専攻 修了
2012年 千葉大学医学部附属病院 精神神経科 医員
2013年 茂原神経科病院 診療部長 兼 産業医

2015年4月～ 現職

日時

平成27年 9月4日（金）14:00～16:20

場所

千葉市こころの健康センター

郵送、電話、FAXまたはEメールにて、8月31日までに講演会希望の旨と、社名・職名・氏名・電話番号を下記までお知らせください。

申込方法

お問い合わせ

気づいて下さい

千葉市こころの健康センター

〒261-0003 千葉市美浜区高浜2-1-16

TEL: 043(204)1582 / FAX: 043(204)1584

Eメール: kokoronokenko.HWS@city.chiba.lg.jp

体と心の限界サイン 九都県市自殺対策キャンペーン 自殺予防週間 9月10日～16日

千葉市自殺対策講演会 職場のメンタルヘルス・セミナー